

警報発令時の対応について

特別警報、暴風警報、大雨警報、暴風雪警報、大雪警報のいずれかの警報が、**倉敷市**を含む地域に発令された場合は、次のように対応します。

- 1 全日授業日では、**午前6時30分**現在、上記の警報が発令されている場合、「**自宅待機**」とします。
- 2 **午前9時まで**に解除された場合は、「**午後からの授業**」を行います。
13：25よりSHR、13：35（5限）から授業を開始します。
- 3 午前9時以降引き続き解除されない場合は、「**休校**」とします。
- 4 半日授業日・定期考査期間中は、**午前6時30分**現在、上記の警報が発令されている場合、「**休校**」とします。
- 5 始業時以降に上記の警報が発令された場合は、協議の上、速やかに下校することを原則とします。
- 6 生徒の居住している市町に特別警報、暴風警報、大雨警報、暴風雪警報、大雪警報のいずれかの警報が発令されている場合や、登校に危険を感じる場合は「**自宅待機**」とします。
- 7 市町村・県が発令する警戒レベル情報で**警戒レベル3以上**となった場合も、上記1～6と同様の対応とします。

※気象庁発表の「洪水警報（警戒レベル3相当）」は市町村・県が発令する警戒レベル情報ではありません。

また、洪水警報は、本校の臨時休校の基準ではありませんが、安全優先で行動してください。